

広報
やおう
令和2年 No.590

選ばれるまちへ… 未来のために考える



第6次八百津町行財政改革大綱
第2期八百津町まちひとしごと
創生総合戦略



第6次八百津町行財政改革大綱 第2期八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略 町の未来のために・・・

第6次八百津町行財政改革大綱

質の高い行政サービスを 目指して・・・

この度、町では、令和2年度から令和6年度の5年間を対象に、「第6次八百津町行財政改革大綱」を策定しました。

昨年、元号が令和へと替わり、新しい時代が訪れました。しかし、依然として、人口減少、少子高齢化の波はとどまることを知りません。

町の財政も、次のような不安を抱えています。

○生産年齢人口の減少による税収の減少

○高齢化による医療・介護の社会福祉費の増大

○老朽化した公共施設にかかる多大な費用

また、社会構造の変化によって、人々の価値観も多種多様に変化し、行政に対する需要も複雑になってきています。

このような厳しい行財政環境の中で、町民のみなさんのニーズに的確にお応えするために、これまでの取り組みを見直す必要があります。

そこで、効率良く、持続可能な行財政を運営し、町民のみなさんへの質の高い行政サービスの提供を目指し、策定しました。

『ひとと自然が響き合い 未来へ奏でる人道のまち やおつ』

この言葉は、平成29年に策定した「第5次八百津町総合計画」で掲げられ、町の将来像を表しています。

今回の改革は、この将来像を実現するために必要な施策を、効率的・効果的に行うための手段です。

次の3つを基本項目とし、取り組んでいきます。

1. 効率的な行財政システムの構築

2. 町民参画と協働・開かれた行政の推進

3. 財政改革などの推進

次ページでは、3つの基本項目について、具体的な推進事項をご紹介します。



1. 効率的な行財政システムの構築

- (1) 事務事業の見直し
 - ・ 行政評価体制の導入
 - ・ 消防団の再編
- (2) 民間委託等の推進
 - ・ 蘇水園の民間委託
- (3) 組織機構関係の見直し
 - ・ 効率的・効果的な組織機構の構築
- (4) 職員定員管理・給与等の適正化
 - ・ 定員管理の適正化
 - ・ 適正な給与制度の維持と公表
 - ・ 時間外勤務の削減
- (5) 人材の育成
 - ・ 職員の意識改革
 - ・ 職員研修の充実
 - ・ 専門職職員の養成
- (6) 行政サービスの改善・向上
 - ・ 広報紙の充実
 - ・ 地図情報システムの有効活用
 - ・ 防災行政無線のデジタル化
 - ・ 行政サービスの効率化に向けた業務改善の検討
 - ・ 個人番号カードの普及及び利活用の促進
 - ・ 個人番号カードの交付促進
 - ・ 国民健康保険税の算定方式の見直し
 - ・ ファミリーサポートセンター事業の推進
 - ・ 病児病後児保育事業の推進
 - ・ 地域公共交通の見直し

2. 町民参画と協働・開かれた行政の推進

- (1) 町民参画と協働の推進
 - ・ まちづくり協議会の活動強化
 - ・ キリン水源の森づくり事業の推進
 - ・ 審議会等委員への女性の登用
 - ・ 総合型スポーツクラブ(チャレンジクラブ802)の活動を通じてスポーツの推進を図る
 - ・ 地域とともにある学校づくり
- (2) 文書管理の電子化の推進
 - ・ 紙の削減と業務の効率化
- (3) 議会改革
 - ・ 住民の関心が高まる議会運営
 - ・ 情報公開の推進

3. 財政改革等の推進

- (1) 経費の節減合理化等財政の健全化
 - ・ 財政健全化の推進
 - ・ 一般会計町債残高の減少
 - ・ 公共施設再編計画及び個別施設計画の推進
 - ・ 統一的な基準による財務書類の作成
 - ・ ふるさと応援寄附金制度の推進
 - ・ 総合計画と総合戦略の統合の検討
 - ・ 投票所の削減
 - ・ 税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上
 - ・ 負担の公平性の確保と財源確保のため国保保険税の収納率向上

・ 負担の公平性の確保と財源確保のため介護保険料の収納率向上

・ 負担の公平性の確保と財源確保のため後期高齢者医療保険料の収納率向上

・ 公営住宅の適正管理

・ 土地開発基金保有地の売却促進

・ 住宅料の収納率の向上

・ 水道料金の収納率の向上

・ 下水道料金の収納率の向上

・ 公共下水道の接続推進

・ 農業集落排水の接続推進

・ ごみ処理量の削減

・ 施設使用料等の適正化

(2) 公有財産の有効利用

・ 長期運用可能基金における債券運用の拡大

・ 元福地小学校の有効活用

・ 錦津公民館の有効活用

・ (元)八百津町サービスセンターの有効活用

(3) 定住自立圏構想の推進

・ 定住自立圏構想の推進

(4) 地域活性化の推進

・ タウンセールスの推進

・ 移住・定住施策の推進

・ 特産品のPR及び販売の推進



第2期八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる

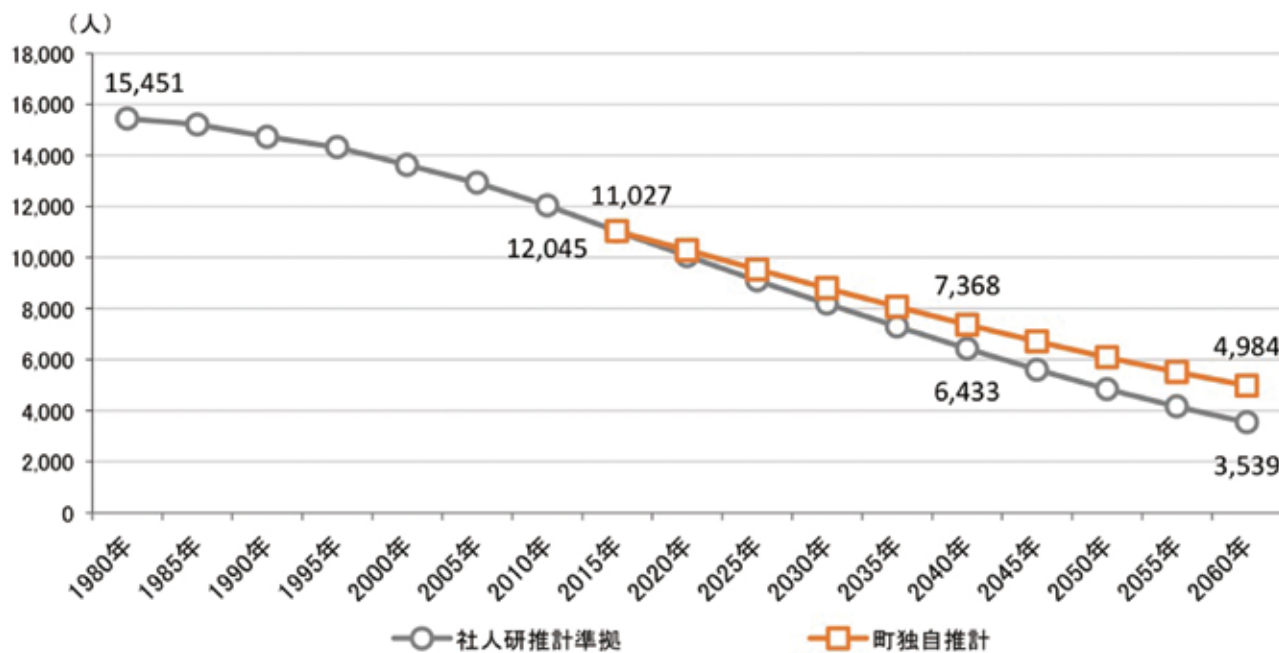
町は、令和2年度から令和6年度の5年間を対象に、「第2期八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これは、「八百津町人口ビジョン」（平成28年策定）の目標人口を見直し、その目標達成に向けた様々な施策をまとめたものです。

少子高齢化の流れは、八百津町を含む多くの自治体で、一段と深刻さを増しています。

現在では、働き手・担い手である若者の減少により、地域のにぎわいが失われているという問題が、はつきりと浮かび上がっています。

この総合戦略は、人口減少と地域経済縮小を克服することを目標としています。長期的には、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするために策定されています。この流れを作るためには、現在の町が置かれた状況を再確認し、独自の施策を推進、個性を発揮することで人々に選ばれる自治体であることが必要です。



これからの八百津町人口減少を食い止めるために

上の表は、国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研という）が発表した、今後の八百津町の人口推移予想（推計準拠・グレーの折れ線）と、町が独自で推計した人口推移予想（オレンジの折れ線）を比較したものです。

社人研によると、40年後、2060年の八百津町の人口は3,539人にまで落ち込むと推計されています。つまり、今後40年間で、町の人口は3分の1になってしまうと予想されているのです。

町独自の推計は、現在の社会減（転入人数と転出人数の差）水準が現在より改善された場合が見込まれています。これからの町の努力によって、オレンジの折れ線の人口を維持し、2060年の目標人口5,000人を達成することを目指します。

そのために今後の政策の指針となるのが、今回策定された総合戦略です。

総合戦略4つの基本目標

総合戦略は八百津町の最上位計画である「第5次総合計画」に沿って策定されています。

人口減少の克服に向けて活力ある八百津町であり続けるために次の4つの基本目標を掲げました。

基本目標

1. 八百津に呼び込む
2. 八百津で稼ぐ
3. 人を育む
4. 安心をつくり・まちをつなぐ

総合戦略の推進にあたり、この4つの基本目標に沿った施策に取り組めます。

重点施策推進事項

次のことに、特に力を入れて取り組みます。

1. 八百津に呼び込む

- (1) SNSを利用したPRの推進施策
町の公式アカウントから、積極的に情報発信し、まちの魅力を伝えます。
- (2) 複合スポーツ施設を活用したスポーツ振興とスポーツ交流の拡大施策
蘇水公園の利用を促進し、スポーツによる交流人口を増やします。
- (3) 「ちようどいい田舎」体験施策
田舎暮らし体験住宅（久田見）の利用を促進します。
- (4) 雇用促進奨励金交付事業
町内新規就業者の確保のため、奨励金を交付します。

2. 八百津で稼ぐ

- (1) 農産物ブランド化の推進施策
農産物ブランド化取組品目数を増やし、新しい価値を生み出します。
- (2) 空き店舗魅力いっぱい再生事業
空き店舗改修費を助成し、にぎわいを創出します。
- (3) 八百津町再生可能エネルギー活用事業
住宅用太陽光発電システムの設置を助成します。

3. 人を育む

- (1) 国際的視野を持ちふるさとを愛する子どもを育む施策
中学生海外派遣を実施し、国際感覚を養います。
- (2) 安心して子育てができる保育・教育環境の支援施策
3歳未満児の待機児童ゼロを維持します。
- (3) 安心して出産を迎えるための支援施策
不妊治療・不育症治療の助成をします。また、出産・育児の疑問にお答えするパママ教室を開催します。

4. 安心をつくり・まちをつなぐ

- (1) 定住自立圏の推進と地域間・官民連携施策
美濃加茂市、加茂郡町村との連携を強化し、圏域全体で助け合う環境をつくりまします。
- (2) 持続可能な地域交通ネットワークの形成
東部地区デマンド型交通を推進し、交通弱者にやさしいまちを目指します。
- (3) 災害に強いまち・ひとつづくり施策
防災ワークショップを開催し、地域の防災意識・防災力を高めます。

※今年度は新型コロナウイルスの感染状況によって、実施できない事業があります。



町民のみなさま、
これからも、町政へのご理解、ご協力をお願いします。

No.96

シリーズ 防災安全

身近なもので
防災対策

これから梅雨の時期を迎えます。そして、梅雨が明けると台風シーズンがやってきます。

みなさんは、災害に備えた事前準備をしていますか。

シリーズ防災でも、「非常持ち出し袋」や、家族や地域の方と避難タイミングについて話し合うための「災害・避難カード」、非常食の備蓄方法である「ローリングストック法」など、様々な準備の方法をお伝えしてきました。

しかし、事前準備がしっかりとされていても有事の際には、何が起るかわかりません。たとえば、懐中電灯を持参しても、電池切れにより途中で使えなくなるなど、不測の事態が発生するかもしれません。そこで、今回のシリーズ防災では、身近なもので防災対策として代用ができることを2つの例を用いてお伝えします。

【ツナ缶でランプ】

みなさんはツナ缶がランプ代わりになることをご存知ですか。作り方は簡単です。

① ツナ缶のふたを少しあける。

② ティッシュペーパー一枚を半分に切り、その半分を指でねじり、こより状にし、ツナ缶の空けたところに入れる。(ツナ缶から出すティッシュの長さで明かりが調節できます。)

③ ティッシュに火をつける。

このツナ缶ランプは、最長で1時間使用できます。また、ランプとして使い終わった後のツナ缶は、そのまま食べることが出来ます。

※周囲に木くずなど燃えやすいものが散乱している際は使用しないでください。燃え移る可能性があります。また、使用後のツナはできるだけ早く食べてください。

【水入りペットボトルでライト】

懐中電灯と水入りペットボトルを組み合わせるだけで、広い範囲を照らす照明器具の代用ができます。

① ラベルを外したペットボトルに水を入れ、懐中電灯の照射部分の上に置く。

② 懐中電灯のスイッチを入れる。

そのほかにも新聞紙でスリッパが作れたり、ビニール袋で雨具が作れたり、身近なものがアイデア次第で防災用具に変身します。

みなさんもぜひ一度、お試しください。

○お問い合わせ先 防災安全室

☎ 43-2111 (内線2232)



○八百津町中央公民館図書室

ファミリーセンター 2階 ☎43-0390

開館時間：午前10時から午後6時

休館日：毎週月曜日・第3日曜日・年末年始

※掲載の行事は、新型コロナウイルスの感染状況によって、開催できない場合があります。

楽しい読み聞かせ会

「おはなしランド」

○とき：6月6日(土)

午後1時30分から2時

○ところ：ファミリーセンター
2階 図書室

八百津町読み聞かせボランティアのみなさんによる、とっても楽しい読み聞かせ会です。
みんな来てね！

図書室利用ランキング

10月から3月の期間に、特に多くご利用いただいた方を発表します。

○おとな

順位	地区	イニシャル	貸出冊数
1位	伊岐津志	S・Tさん	68冊
2位	伊岐津志	S・Nさん	63冊
2位	八百津	T・Tさん	63冊
3位	伊岐津志	S・Eさん	62冊
4位	和知	H・Kさん	60冊
5位	和知	O・Mさん	57冊

○こども

順位	地区	イニシャル	貸出冊数
1位	八百津	O・Nさん	40冊
2位	錦織	I・Mさん	39冊
3位	八百津	I・Aさん	32冊
4位	八百津	K・Rさん	29冊
4位	八百津	I・Rさん	29冊
5位	八百津	K・Mさん	28冊
5位	八百津	I・Hさん	28冊

高齢者あんしん相談会

日にち：6月12日(金)
時 間：午後1時30分～3時30分
ところ：久田見地区

日にち：6月23日(火)
時 間：午後1時30分～3時30分
ところ：潮見地区

日常生活上で気になることや介護保険のことなど、何でもご相談ください。

地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問します。

お元気サロン

※要予約(無料)

日にち：6月11日(木)・25日(木)
時 間：午前9時30分～11時30分
ところ：福祉センター

いきいき元気に過ごすためのヒントがいっぱい。講話や実技、軽体操など楽しい企画が盛りだくさんです。

※町内在住65歳以上の方対象

＊ひとことコラム＊

4月から地域包括支援センターに異動になりました社会福祉士の伊藤誠です！

まだまだ未熟者ですが、1日でも早く、多くの仕事ができるよう頑張ります！(地域包括支援センターにはもう一人伊藤がいますので、男性の伊藤と覚えてください。)

みなさんに寄り添い、一緒に不安をなくしていきたいと思っています。これからよろしくお願いします！

No.99

シリーズ 包括支援

こんにちは！
地域包括支援センターです！

6月の予定



オレンジカフェ

(認知症カフェ)



日にち：6月24日(水)
時 間：午後1時30分～3時
ところ：嵩公民分館
協力金：100円

「認知症について知りたい」「気分転換したい」など、自由に過ごすことができる憩いの場です。

※どなたでも参加していただけます。



体力脳力向上教室

※要事前申し込み(無料)

日にち：6月1日(月)
時 間：午後1時30分～3時
ところ：潮南環境改善センター

日にち：6月29日(月)
時 間：午後2時～3時30分
ところ：福地出張所

自分のことは自分でできる体力と脳力(認知機能)の維持向上を図ります。体操前の講話も毎回好評です。

※町内在住65歳以上の方対象

【ご注意ください】

掲載の行事は、新型コロナウイルスの感染状況によって、開催できない場合があります。

○お申し込み・お問い合わせ先 八百津町地域包括支援センター
☎43-3267(午前8時30分～午後5時15分)



No.93
シリーズ 教育の窓

夢と志の

芽を育む

八百津小学校

1 八百津小学校の教育目標

夢と志の芽を育む
くめあてをもってすすんで
やり抜く子

八百津小は、今年度も「夢」と「志」を大切にしていきます。

具体的には、めあて（夢・志）をもって進んでやりぬく子どもたちを育成していきます。

これからの時代を、やさしさをもって強く生きるために、子どもたちに「生きて働く力」を付けていきたいと願っています。

2 大切にする3本柱

子どもたちが「生きて働く力」を身に付けていくために、次の3つを大切にしていきます。

①「よさや可能性を自覚する学び」

- ・学習姿勢にこだわります。
- ・基礎基本の定着を目指します。
- ・言語能力を高めるための指導を充実させます。

②「他者への尊重と協働」

- ・挑戦し続ける気持ちを育んでいきます。
- ・感謝の気持ちを言葉で表していきます。
- ・仲間と創り上げる活動を充実させます。

③「ねばり強くやりぬく強い心」

- ・健康づくりに自ら取り組むシステムを構築します。
- ・さわやかな生活環境を創り上げます。
- ・仲間とともに鍛える体力作りに励みます。



3 人道教育の観点から

杉原千畝氏の思想を大切にして次の内容に取り組むことで人道教育を推進していきます。

①「ひびきあい週間」の工夫と充実を図ります。

②人の生き方から学ぶ活動を充実させます。

③道徳の授業を充実させ、思いやりの心を育みます。

④フレンドリー活動（異学年交流）をとおして、仲間との絆を感じられるようにします。



4 学校の評価

わたしたち教員は、子どもたち一人ひとりを生かし育てる授業、一人ひとりの居場所のある学校経営を目指し、子どもたちのやりきる姿をとおして、認め励ますことを大切にしていきます。

特に、毎日の子どもたちの姿として、「あいさつ」・「思いやり」・「美」にこだわりをもち、大切にします。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を充実させ、教員たちの自己評価や、子どもたち、保護者のみなさん、地域の方々の声を大切にしながら、学校経営に生かしていきます。そして、開かれた教育活動が行われるように取り組んでいきます。

5 おわりに

このような教育を推進するために、明るくさわやかで笑顔あふれる職員集団を目指します。

そのために、「報告・連絡・相談」を徹底し、指導観を統一する中で、共通理解・共通行動を実行して、子どもと共に考え、学び、成長していきます。

子どもの心に届く指導を実践するために、自己研修・研鑽に励んでいきます。

常に子どもに寄り添い、事実をもとに価値付けや励ましを行ったり、丁寧な対応や説明を心がけたりすることで、子どもたちや、保護者、地域のみなさまに信頼されるよう努めます。

何事も「みんなで・みんなに」をあい言葉に、学校組織として全力で取り組んでいきます。



時:とき 場:ところ 内:内容 対:対象 定:定員 単:費用
持:持ち物 申:申し込み 問:問い合わせ 注:注意点 他:その他



役場からの

お知らせ

☎43-2111
FAX 43-0969
HP <http://www.town.yaotsu.lg.jp/>

八百津町職員採用試験のご案内

秘書室 秘書人事係

町では、令和3年4月1日採用の職員を募集します。

1. 募集職種・人員・応募資格

職種	人員	応募資格
保育士	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく短大（これと同等以上の学歴を含む）以上を卒業した方、または令和3年3月に卒業する見込みの方、保育士証および幼稚園教諭免許状のある方、または取得する見込みの方
(土木・建築)【技術職】	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学または短大において土木・建築に関する専門課程を修了し卒業した方、または令和3年3月に修了し卒業する見込みの方
一般【事務職】	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学または短大（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した方、または令和3年3月に卒業する見込みの方

2. 採用試験

第1次試験

期日	試験の場所
令和2年7月12日(日)	県立可児高等学校
試験の方法など	
岐阜県市町村職員統一採用試験 ・一般教養試験、事務適性検査 ・性格診断検査、職場適応性検査	

第2次試験

期日	試験の場所
令和2年8月中旬 8月下旬(予定)	八百津町役場
試験の方法など	
詳細は第1次試験の合格者へ別途通知します。	

3. 合格通知

9月上旬ごろまでに採用の可否を本人宛に通知します。

4. 受験申込手続など

受付期間	申込手続など
3. 郵送の場合は、5月27日(水)までの消印のあるものに限り受付します。	1. 所定の申込書に必要事項を記入して八百津町役場秘書室まで提出してください。 2. 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きし、書留または簡易書留郵便にて郵送してください。 3. 申込者には後日、受験票および試験の日程などを郵送します。 4. 申込書の用紙は、令和2年4月27日(月)から5月25日(月)までの期間(土・日曜日・祝日を除く)に、八百津町役場秘書室秘書人事係へ請求してください。 ※ 申込書の郵送を希望する場合は、120円分の切手を同封して同係宛にご請求ください。
1. 申込書は、令和2年5月1日(金)から5月29日(金)まで受付します。	
2. 土曜日、日曜日および祝日は受付を行いません。	

問 秘書室 秘書人事係(内線2202)
〒505-0392

岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

町のために
ともに働く
なかまを
募集します!



中小企業者と小規模企業者対象

利子補給制度のご案内

地域振興課 商工振興係

町では、創業資金・設備投資・運転資金など、金融機関から借入をされた場合に発生する利子に対して、その一部を一定期間助成する利子補給を行っています。

●利子補給の対象となる方

以下の①～③までの要件をすべて満たす方

- ① 町内に住所、事務所または事業所を有し商工業を営む中小企業者および小規模企業者であり、八百津町商工会に加入している会員であること。

- ② 町の出資や指定管理を受けていないこと。
- ③ 町税などの滞納がないこと。

●利子補給の対象となる融資制度

- ① 岐阜県信用保証協会の保証を得るもの

- ・ 小規模企業資金(県小口)
- ・ 小口零細企業保証(全国小口)

- ・ 市町村小口零細企業保証(市町村小口)
- ・ 商工会議所、商工会提携小口零細企業保証(提携型全国小口) など

- ② 日本政策金融公庫の融資

- ・ 経営改善貸付(マル経貸付)
- ・ 普通貸付
- ・ 特別貸付

※ただし、専業用以外の車両機器などの取得、売電目的の設備、飲食業で風俗営業

の許可を受けている事業などは利子補給の対象となりません。

●利子補給の対象となる借入

令和5年3月31日までの期間に行われた借入が対象となり、期間中にできる申請は1事業者1回までとなります。

●利子補給の限度額

1事業者300万円までが借入額の限度となります。年利2%を上限として、利子補給額は1年間に6万円が限度となります。また、利子補給は最長で5年間受けられません。

問 地域振興課 商工振興係(内線2255)

または、八百津町商工会 ☎43-0266

手続きが簡単になりました！

正社員の雇用促進奨励金

地域振興課 商工振興係

町では、町内で正社員(正規雇用従業員)の新規雇用を行った事業所に対して、雇用促進奨励金を交付しています。

この制度は、町内正社員の雇用と、町外から通勤する正社員の定住を促進し、人口減少の抑制と地域経済の活性化を図ることを目的としています。

お気軽にお問い合わせください。

○対象となる従業員

【次のすべての要件に該当する従業員】

- ・ 正社員として雇用され、雇用される年度末の満年齢が50歳までの方

- ・ 町内に住所のある方

- ・ 町外に在住の場合は、正社員となった日から6か月以内に町内に住所を移す方

※正社員とは、雇用主から期間の定めなく雇用され、就業規則などに基づく長期の雇用を前提とした待遇(賃金の計算方法、支給形態、賞与、退職金、定期的な昇給または昇格など)を受け、雇用保険・社会保険の被保険者となる方になります。

○対象事業所

【次のすべての要件に該当する事業所】

- ・ 雇用保険、社会保険の適用となる事業所
- ・ 町税などを完納している事業所

※公企業(国や地方公共団体が出資・経営する企業)、政治・経済・文化団体、郵便局、金融機関、農業協同組合、農業共済組合および森林組合は、交付対象外となります。

○奨励金の額

- ・ 対象となる従業員1名につき10万円。
- ・ 1事業所につき1年度あたり5名が限度となります。

問 地域振興課 商工振興係 (内線2255)

町融資制度のご案内

地域振興課 商工振興係

町では、金融機関などと協力して、次の融資を行っています。

中小企業季節資金短期融資

町内中小企業者の季節的資金需要期の運転資金として、短期の融資を行います。

対象者

- ・町内で1年以上同一事業を営んでおり、かつ、直近1年間の町民税を完納している中小企業者または法人
- ・中小企業信用保険法施行令に規定する業種を営んでいるもの（風俗営業の許可を受けているものは除く）

貸付限度 100万円以内

利率 年1・5%

融資期間 夏季 6月1日から7月31日
冬季 11月2日から12月30日

償還期限 夏季 令和2年10月30日
冬季 令和3年3月31日

金融機関 十六銀行八百津支店
東濃信用金庫八百津支店

めぐみの農協 町内各支店



町小口融資

町内中小企業者の経営の安定を図るため、事業上の運転資金ならびに設備資金を円滑に調達していただくために、信用保証協会の保証を活用した融資を行っています。

対象者

- ・町内に店舗、工場または事業所を有し、中小企業信用保険法第2条第3項第1号から第6号に規定する小規模企業者で、町内で1年以上引き続き同一事業を営む方
- ・中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種に属する事業を行う方
- ・直近1年間に町民税の課税があり、これを完納している方

貸付限度 2千万円以内

※ただし、既存の保証付融資残高（根保証に
おいては融資極度額）との合計で2千万円
の範囲内となる新規の保証に限りです。

貸付利率 年0・8%

貸付期間 120ヶ月以内

返済方法 一括弁済または均等月賦弁済

金融機関 十六銀行八百津支店
東濃信用金庫八百津支店

その他

- ・無担保ですが、県信用保証協会の追認が必要になります。
- ・無担保保険（信用保証料 年0・50%から2・20%の弾力的料率）
- ・特別小口保険（信用保証料 年0・65%）

勤労者生活資金融資

勤労者に対し生活の安定を図る目的として、生活に必要な資金の融資を行っています。

対象者

- ・八百津町の住民基本台帳に記載されている方で、引き続き1年以上居住している20歳以上の方
- ・同一事業所に1年以上勤務し、かつ将来も引き続き勤務しようとする方
- ・町税その他町の徴収金を滞納していない方
- ・返済が確実と認められる方

貸付限度

- ・一個人につき、教育、介護、自動車関連資金は200万円以内。
- ・一世帯につき、出産、育児資金は100万円以内。ただし、育児資金については、妊娠から小学校入学前の子が2人以上いる場合は200万円以内。

貸付利率 東海労働金庫の定める利率

償還期限 5年以内

返済方法 原則として月賦返済

金融機関 東海労働金庫可児支店

☎62-83335

問 地域振興課 商工振興係（内線2255）



国勢調査の調査員を募集します

総務課 政策調整係

今年、5年に1度の国勢調査が行われます。国勢調査は、わが国に住んでいるすべての人が対象となる、最も重要な統計調査です。町では、この統計調査に従事していただける方を募集しています。

○調査基準日 令和2年10月1日(木)

○活動期間 令和2年8月下旬～10月

(主に10月1日前後20日間)

○報酬 約3～7万円

※受け持ち調査区によって変動

○仕事内容

国勢調査員の仕事内容は大きく5つです。



④回答確認リーフレットの配布と調査票の回収



①説明会に参加



⑤調査票の整理と提出



②担当地域を確認



③調査の説明と調査書類の配布

○応募資格

・20歳以上で、統計調査事務を最後まで遂行できる方

・税務、警察、選挙事務に直接関係のない方

・秘密の保護を遵守できる方

・責任をもって調査事務を適正に遂行できる方

・統計調査員としてふさわしくない職業、経歴を有していない方

○応募方法

6月19日(金)までに左記にお電話ください。

○その他

・調査員として任命されている期間は非常勤の公務員となります。活動期間中に災害にあわれた場合は、公務災害が適用されます。ただし、自動車の使用による事故などの補償はありませんので、ご注意ください。

・調査区は、原則として居住地周辺の調査区となりますが、事情により希望の調査区にならない場合があります。

・新規に調査員になれる方は、調査員登録申込書を記入していただきます。

・後日、面接を行う予定です。また、応募された方全員に依頼があるとは限りません。

問 総務課 政策調整係(内線2212)

令和2年5月1日現在の人口

	人 口	男 性	女 性	世帯数
総人口	10,783人	5,217人	5,566人	4,330世帯
(日本人)	10,628人	5,164人	5,464人	4,251世帯
(外国人)	155人	53人	102人	79世帯

※混合世帯は日本人世帯に含まれます。

シルバー人材センター実績報告

2月	件 数	42件
	就労人員	390人(実51人)
	就労時間	1,612.50時間
	受託金額	1,948,500円
シルバー人材センター		☎43-5567

6月 加茂休日急患診療所

【病医院】受付時間：午前9時から午後4時30分

- 7日(日) 木沢記念病院 ☎25-2181
- 14日(日) 田原医院 ☎53-5588
- 21日(日) 太田メディカルクリニック ☎26-2220
- 28日(日) 木沢記念病院 ☎25-2181

【歯科】受付時間：午前9時から午後1時

- 7日(日) 田口歯科医院 ☎27-5161
- 14日(日) からん歯科・矯正歯科&キッズ ☎48-8810
- 21日(日) 長江歯科医院 ☎26-1952
- 28日(日) あまいけファミリー歯科(富加町) ☎49-6480

令和元年度 電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共事業に交付される交付金です。

瑞浪市にある超深地層研究所の周辺市町村が行う事業に対して、国から交付される交付金で、次の事業を行いました。

○小型動力ポンプ付積載車
1台配備
(第3分団上牧野班)
事業費913万円に対し
て、700万円の交付金を
いただきました。



○保育園運営費(人件費)
事業費6,582万9,9
67円に対して、6,0
35万2,484円の交付
金をいただきました。



また、水力発電施設によって生じる生活環境への影響を緩和するため、市町村が行う事業に対して国から交付される交付金で、次の事業を行いました。

○町道 谷・洞線
外1路線 舗装補修工
事業費2,870万100
円に対して、2,806万
7,000円の交付金をい
た
だ
き
ま
し
た。

町道 谷・洞線、
町道 西中長・岡田線
総延長 390.9m
総工事面積 1,620㎡



歯と口の健康週間

「咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで」



6月4日から10日は、
歯と口の健康週間です。
一生自分の歯で食べ
られるよう、しっかりと
口腔ケアを行いまし
よう。
給食で人気のかみか
みメニューを紹介しま
す。よく噛んで、健康
を維持しましょう。

かみかみ給食レシピ

材料(4人分)

かつお	200g	
下味	しょうゆ	大さじ1/2
	酒	大さじ1/2
	おろししょうが	小さじ1
	おろしにんにく	小さじ1/2
	カレー粉	小さじ1/4
片栗粉	大さじ3	
揚げ油	適量	
A	ケチャップ	大さじ1と1/4
	ウスターソース	大さじ2/3
	赤みそ	大さじ1/2
	砂糖	大さじ1と1/4

作り方

- ① かつおは2cm程度の角切りにして、下味をつけておく。
- ② ①のかつおに片栗粉をまぶし、170℃の油で揚げる。
- ③ 鍋にAの調味料を合わせて火にかけ、②のかつおを加え、全体に調味料をからめる。
(調味料を合わせて煮立てたときに、水分が少ないようなら、少し水を加えるとよい)

初夏はかつおのおいしい季節です。
かつおに多く含まれる鉄は、ビタミンCと
一緒にとると吸収が良くなります。
たっぷりの野菜を添えると良いですね。



子育て情報ひろば

6月の行事予定



子育て支援センター

☎43-2111(内線2582)

八百津保育園 ☎43-0196

錦津保育園 ☎43-0449

久田見保育園 ☎45-1276

和知保育園 ☎43-0519

乳幼児学級 ☎43-0390

入園前のお子さんとパパ、ママ、祖父母のみなさまの子育てを応援します！

行事名	とき	対象	ところ	内容
乳幼児相談	16日(火) 9:30~11:00	未就園児	子育て支援センター	身長・体重 発育相談 保健師・栄養士が対応
誕生会	25日(木) 10:30~11:00	未就園児	子育て支援センター	新聞あそび
子育て支援学級 すくすく	16日(火) 10:00~11:30	未就園児	八百津保育園	いっしょにあそぼ！
子育て支援学級 わいわい	19日(金) 10:00~11:30	未就園児	錦津保育園	いっしょにあそぼ！
子育て支援学級 あおむし	19日(金) 10:00~11:30	未就園児	久田見保育園	いっしょにあそぼ！
子育て支援学級 ムーミン	8日(月) 10:00~11:30	未就園児	和知保育園	いっしょにあそぼ！
園庭開放	毎週月曜日 9:30~11:00	未就園児	八百津・錦津 久田見・和知保育園	運動場で遊ぼう
乳幼児学級	9月開級予定 ※開級日は、決まり次第連絡 します。	八百津・錦津地区 学級生 和知地区学級生		引き続き学級生を募集 しています。 お気軽にお問い合わせ ください。 ☎43-0390

※掲載の行事は、新型コロナウイルスの感染状況によって、開催できない場合があります。

子育てあれこれ！

天気の良い日は、
お散歩してみましょう！



歌をうたって歩いたり、
ちょっと立ち止まって、
自然を感じてみては
どうでしょう。



「鳥のなき声」「くさばな」「むし」
などなど、親子でみつけてみてね。

いろんな発見があって
楽しいですよ！



お知らせ 乳幼児学級より

☆乳幼児学級 参加者募集中☆

今年度の乳幼児学級は八百津&錦津地区、
和知地区の2学級で開級予定です！

たくさんのお友だちと一緒に、楽しく子育てにつ
いて学び、いっぱいなかまづくりしましょう♪
遠足やいもほり、絵本ライブなどワクワクがいっ
ぱいです！

乳幼児学級は年間をととして学級生を募集してい
ます。途中からの参加も大歓迎！

お子さんの首がすわったところから参加できるので、
お気軽にお問い合わせください♪

お申し込み・お問い合わせは、
教育委員会(☎43-0390 担当：後藤)まで

保健 センター だより

6月の 予定

予約・お問い合わせは…
八百津町保健センター
☎43-2111 (内線2561・2562)

乳幼児健診	とき	対象	受付時間
4ヶ月児健診	2日 (火)	令和2年1月 ～2月生	午後1時から 1時5分
10ヶ月健診& ぱくぱく歯磨き教室	2日 (火)	令和元年7月 ～8月生	午前11時20分 から11時25分
歯科健診	とき	対象	受付時間
2歳児歯科健診	11日 (木)	平成30年2月 ～5月生	午後1時から 1時5分

☆対象の方には、個別にお知らせします。ご確認ください。

アルコールセミナー

と き：5日 (金) 午後7時30分から9時 ところ：保健センターにて (予約不要)
各務原病院の天野宏一先生からお酒に関する最新情報をお伝えします。どなたでもお気軽にご参加ください。

乳がん・子宮頸がん施設 (医療機関) 検診が始まります！

※乳がん検診は40歳以上 (S56年4月1日以前生まれ) の方、子宮頸がん検診は20歳以上 (H13年4月1日以前生まれ) の方で、昨年受診していない方が対象です。

受診期間：6月1日～12月28日 (医療機関検診です。各医療機関へご予約ください。)

※乳がん検診：40歳・41歳 (S54.4.2～56.4.1生)・子宮頸がん検診：21歳・25歳 (H11.4.2～H12.4.1生、H7.4.2～H8.4.1生) の女性の方は、郵送されるクーポンにより、無料で受診できます。

所在地	医療機関	内 容	電話番号・予約受付時間	検診実施日・時間
美濃加茂市	木沢記念病院 健康管理センター	乳がん検診 子宮頸がん検診	☎27-1777 月～金曜日 午後1時から4時	要相談 ※予約が取りにくい状態ですので、早めの予約をお願いします。
	岐阜健康 管理センター	乳がん検診 子宮頸がん検診	☎25-2555 月～金曜日 午前8時30分から午後4時	火・水・木・金曜日 午前のみ ※来院時間は予約時にご確認ください。
	みのかも西 クリニック	乳がん検診	☎28-5310 診療時間内	月・水・土曜日 午前10時から11時30分
	太田病院	乳がん検診	☎26-1251 月～金曜日 午後2時から5時	月～金曜日 午前9時から正午
	渡辺医院	子宮頸がん検診	☎25-2625 月～金曜日 午前9時から正午 ※再診予約専用ダイヤルからは予約できません。	月～金曜日 午前9時と11時
八百津町	伊佐治医院	乳がん検診	☎43-0011 月～金曜日 午前9時から11時40分、 午後5時から6時40分	月～金 午前9時から11時40分、 午後5時から6時40分

※掲載の行事は、新型コロナウイルスの感染状況によって、開催できない場合があります。

母子手帳交付

- と き 毎週水曜日 午前9時から
- ところ 保健センター
- 持ち物 妊娠届出書
マイナンバーカード
(またはマイナンバー通知カード+身分証)



ベビーフッキング・アフタービクス

- と き 17日 (水) 午後1時から3時
- ところ 保健センター
- 対 象 出産後6ヶ月以内の産婦さん
- 持ち物 母子手帳、赤ちゃんのお世話に必要なもの
エプロン、三角巾、運動のできる服装・くつ、
タオル、飲み物
- その他 12日 (金) までに電話でご予約ください。



健康相談

- と き 毎週水曜日 午前10時から11時
- ところ 保健センター
- 対 象 町内にお住まいの方
- ☆健康に関するご相談に、保健師・管理栄養士がお答えします。お気軽にお越しください。



6月は 「不正改造車排除強化月間」です

暴走行、過積載などを目的とした不正改造車は、安全をおびやかす、道路交通の秩序を乱します。また、排出ガスによる大気汚染や騒音など、環境悪化の要因となっています。このことから、社会的にも不正改造車の排除が強く求められています。

特に次のような不正改造がなされた車両は、安全をおびやかす、他人に迷惑をかけるものとして、喫緊の課題となっています。

- 窓ガラスへの着色フィルムの貼付
- 誤認を招く灯火の色の変更
- 土砂などを運搬するダンプのリアバンパの切断・取り外し
- 騒音の増大を招く基準不適合マフラーの装着
- 大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除・不正な改造

みなさまもぜひ、この機会に不正改造の防止についてのご理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

問国土交通省 中部運輸局
「不正改造車・迷惑黒鉛車情報提供窓口」
☎058-279-3715

6月は 「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人（特別永住者などを除く）の雇入れおよび離職の際は、氏名や在留資格などをハローワークへ届けてください。

外国人労働者の適正な雇用の推進と不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問岐阜労働局職業対策課

☎058-245-1314
または、ハローワーク美濃加茂
☎25-2178

電波のルールは 必ず守りましょう

6月1日(月)から6月10日(水)は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときには、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格の無線

機器は、防災行政用無線やテレビ放送などに妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。



技適マーク

納期のお知らせ

●6月1日 納期限●

軽自動車税 1期分
※口座振替は5月21日です。
国民健康保険税 1期分
介護保険料 1期分
保育料・副食費 5月分
児童クラブ利用料 5月分
水道料 5月分
町営住宅使用料 5月分

●6月30日 納期限●

町県民税 1期分
国民健康保険税 2期分
介護保険料 2期分
保育料・副食費 6月分
児童クラブ利用料 6月分
水道料 6月分
町営住宅使用料 6月分

※口座振替をご利用の方は残高を確認ください。

不明な点は、お問い合わせください。

問総務省 東海総合通信局

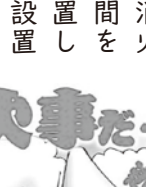
○不法無線局の相談
☎052-971-9107
○テレビなどの受信障害の相談
☎052-971-9648



☎43-0476

**住宅用火災警報器は
住宅火災からあなたを守ります**

この住宅用火災警報器は、平成23年6月1日から「すべての住宅に」設置が義務付けられています。設置しなければいけない場所は、全ての寝室（寝室が2階の場合は階段にも必要）です。早期に火災を発見し、初期消火および避難のための時間を稼ぐためにも、まだ設置していない方は、早急に設置してください。



住宅火災は、就寝時間と夕食の準備時間に発生する割合が多いのが特徴です。

特に就寝中だと火災の発生に
気づきにくく、逃げ遅れてしま
う可能性が高くなります。また、
一般の住宅の天井はあまり高く
ないため、火災が起きると数分
程度で煙が天井まで達してしま
い、消火器で消し止めたり、避
難したりすることが難しくなり
ます。

住宅用火災警報器が設置されていれば、住宅火災による煙や熱を、いち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれるため、万が一火災が発生した場合でも、素早く避難ができてくるようになります。

令和元年

清流の国ぎふ推進補助金

岐阜県から清流の国ぎふ推進補助金を受けて、次の事業を実施しました。

この補助金は、「清流の国ぎふ」づくりを推進するため、市町村が行う事業に対して交付されるものです。



○觀光拠点整備事業

バスの発着地でもある、ファミリースェンター南に公衆トイレを新築し、モニター、掲示板を設置することで観光情報を発信する拠点の整備を行いました。

○新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルス感染症対策物品としてマスク、手指消毒液、消毒用手袋を購入しました。

○お問い合わせ先

総務課
財政係

☎ 431211 (内線2214)



こんにちは
赤ちゃん

服部 由依ちゃん

4月15日生まれ

保護者 服部大輔さん・夏季さん
(野上上)

「生まれてきてくれてありがとう。
 パパもママも本当に幸せです」
 パパ・ママより



青山 暖ちゃん

3月26日生まれ

保護者 青山督司さん
「元気に成長してね！」父より

[illegible]

6月・7月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場 1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111 (内線2126)



ごみ出し時間を
守りましょう!

可燃ごみ	全地区 (当日午前5時から午前8時までに 可燃ごみ集積所へ出してください)		毎週 火曜日・金曜日	
不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	6月29日(月)	A地区 (不燃ごみ集積所)	7月30日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	6月30日(火)	B地区 (不燃ごみ集積所)	7月31日(金)
不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ				

※収集日の午前8時までに不燃ごみ集積所に出してください。

※蛍光管(LEDタイプ含む)・水銀式体温計・乾電池(ボタン電池除く)・小型充電式電池、
小型家電(15cm×31cmまで)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※電球や蛍光管のグローランプは不燃ガラス類(ガラス製でないものは不燃金物類)です。
蛍光灯回収ボックスでは回収しません。

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール 古着回収(福地・ 潮南出張所除く)	B & G 体育館北側 ・各出張所	6月7日(日) 午前8時～ 午前11時
--	----------------------	---------------------------

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。(フタは可燃ごみまたはその他プラです)

※発泡スチロール製箱は宛名ラベルなどをはがしてください。

※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外は回収しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時～午後4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時

※土砂や岩石、また業者が行った工事で発生した
がれき類は処分できません。

※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは
事前に申請してください。(有料)

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	6月14日(日)
		6月28日(日)
		7月12日(日)
		7月26日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示
された容器包装プラスチックが収集の対象です。

※汚れがひどいものは可燃ごみへ出してください。

※ペットボトルおよび食品トレイ・発泡スチロールは別に分別収集を行っていますので、その他
プラでは回収しません。

ルールを守ってごみ出しを!

1. 分別ルールを守りましょう。

○ごみは種類ごとに正しく分別し、指定ごみ袋
に入れて指定の集積所に出してください。

○ごみ袋には、自治会名・氏名を書いてください。

○資源ごみを出すときは、きれいに洗って出してください。

2. 違法な不用品回収業者にご注意を!

○廃棄物の収集・運搬には許可が必要です。

○無許可業者の不適切な処理や不法投棄が問題にな
っています。安易に回収依頼をしないでください。

「ごみ」と「資源」適切な分別をお願いします!!!

適切に分別されていないごみは、集積所に取り残されてしまいます。

分別に迷ったら、「生活・健康カレンダー」や

「ごみの分別」冊子、町ホームページでご確認ください。



新型コロナウイルス感染症予防に係るごみの出し方



使用済みのマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、
感染予防の観点から、次のことに気を付けましょう。

1. ごみに直接触れない
2. ごみ袋の口はしっかり結ぶ
3. ごみを捨てた後は手を洗う

要(納期)

早(納期)

下記の方向へ郵送し補助金交付の委託先へ送付してください。
住所 八百津町 役場
店名 代客者名
郵便(委託)年月日 納入額



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口

1,979,516人（4,572人減）
※令和2年4月1日現在 ※（ ）内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



🕒 今月のピックアップ情報

災害から命を守るために

風水害や土砂災害などが発生、もしくは発生する恐れがある場合、警戒レベルに応じた避難情報が市町村から発令されます。命を守る重要な情報ですので、内容や違いを正しく理解して、早めの避難行動を心がけましょう。

とるべき行動	警戒レベル3	警戒レベル4
	高齢の方や障害のある方など、避難に時間を要する方は避難を開始してください。	速やかに、避難先へ避難してください。
警戒レベル5は、すでに災害が発生している状況です。命を守る最善の行動をとってください。		

【避難のポイント】

- ・事前に避難場所や避難経路を確認し、早めの避難を心がける。
 - ・川の近くなど、危険なところは避けて避難する。
- 市町村から発令される避難情報は、県総合防災ポータルサイトでも確認することができます。

岐阜県総合防災ポータルサイト 検索

◆ 問 / 県庁防災課 ☎058(272)1125

性暴力被害にあわれた方のLINE相談を実施します

ぎふ性暴力被害者支援センターでは、性暴力被害にあわれた方のために6月にLINE相談を実施します。
あなたの大切な心と身体、そしてこれからのために、協力機関と連携をとりながら、一緒に考えていきます。電話相談は24時間対応しています。



【LINE相談】

とき ▶ 6月1日(月)～30日(火) 16:00～22:00
相談方法 ▶ LINEアプリで「ぎふ性暴力被害者支援センター」と検索するか、右記二次元コードから友だち登録を行ってください。

今すぐ登録!



【電話相談】

☎058(215)8349 ※24時間365日

◆ 問 / 県庁子ども家庭課 ☎058(272)8326 FAX058(278)2644



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明



多重債務(借金問題) 無料相談会を開催します

- とき/7月17日(金) 13:00～16:00
- ところ/中濃総合庁舎(美濃市)
- 相談方法/一人30分
- 料金/無料
- 申込方法/2日前までに電話予約
- 申込先/問/県民生活相談センター ☎058(277)1003

岐阜県 多重債務相談

検索



食中毒を 予防しよう

夏場に発生しやすい細菌による食中毒を防ぐため、次のことを心がけましょう。

- ①食中毒菌をつけない
食品、手指、調理器具をしっかりと洗う。
- ②食中毒菌を増やさない
肉や魚などの生鮮食品などは、購入後すぐに冷蔵庫に入れる。
- ③食中毒菌をやっつける
食品を十分に加熱して食べる。

●問/県庁生活衛生課
☎058(272)8280



ヘルプマークサポーター 研修の受講者を募集します

障がいの特性や支援の方法、障がい福祉制度について学び研修を実施します。

- とき・ところ/7月10日(金)岐阜市、17日(金)恵那市、21日(火)大垣市、30日(木)高山市
- 定員/各80人(先着順)
- 料金/無料
- 申込先/問/県庁障害福祉課 ☎058(272)8309

岐阜県ヘルプマークサポーター研修

検索



難病医療電話相談を実施します

専門医による電話相談を実施します。

- とき/6月24日(水)
- 相談内容/膠原病内科の病気に関すること
- 相談方法/電話
- 料金/無料
- 予約方法/事前に電話で申込み
- 申込時間/月～金 9:30～17:00
- 申込先/問/難病生きがいサポートセンター ☎・FAX 058(214)8733

岐阜県難病相談

検索

SDGsに取り組もう!

1 貧困をなくそう



目標1 貧困をなくそう

新型コロナウイルスの影響により、学習や生活に課題を抱える子どもたちへの援助がますます必要です。県では、子どもたちの学習をサポートする「学習支援ボランティア」を募集します。あなたの力を活かしましょう。



●問/県庁子ども家庭課 ☎058(272)8395

2 飢餓をゼロに



目標2 飢餓をゼロに

食べ残し、売れ残り等まだ食べられるのに廃棄されてしまう「食品ロス」は、国内年間600万トンを超えています(毎日、大型トラック約1,700台分)。県では、飲食店等に協力いただき「ぎふ食べり運動」を推進しています。



●問/県庁廃棄物対策課 ☎058(272)8214

岐阜県 SDGs

検索





「しゃくなげの花」
佐藤 昭 (宮嶋)

写真協力 社会教育視聴覚協議会

ふるさと歳時記



「花ざかり」
山口 良美 (峰)



**笑顔を守る
仕事です**
八百津町職員募集中



八百津町役場では、ともに働く仲間を募集しています。
あなたの熱意を、新しいまちづくりに生かしてみませんか。
詳しくは、**9ページ**をご覧ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクを着用して執務しています。



八百津町役場

令和2年5月20日発行

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 FAX0574-43-0969

メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp>

広報やおつのホームページ番号 8899



環境に優しい植物インキと再生紙を使用しています